

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	5,551,516	5,668,690	7,782,273
経常利益	(千円)	286,357	327,221	446,468
四半期(当期)純利益	(千円)	174,092	196,105	269,631
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	14,400,000	14,400,000	14,400,000
純資産額	(千円)	13,646,087	13,818,554	13,737,474
総資産額	(千円)	15,730,455	15,781,883	15,876,797
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	12.23	13.77	18.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	(%)	86.7	87.6	86.5

回次		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.96	7.00

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府による経済、及び金融政策を背景として緩やかな回復基調が続いています。また消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も和らぎつつありますが、輸入原材料の価格上昇などを背景として、景気の先行きは不透明な状況となりました。このような経営環境の中で建設関連におきましては公共投資が増加傾向となり、民間設備投資に持ち直しが見られましたが、建設コストの上昇や労働力不足の影響を受けるなど厳しい状況も現れております。その結果、売上高は56億68百万円(前年同四半期比2.1%増)となりました。

製品分類別における状況は次のとおりであります。鋳鉄器材は建築の増加から雨水排水・防水関連製品が堅調に推移したことと、外構・街路関連製品が増加したことから、18億18百万円(同2.2%増)となりました。スチール機材は建設工事の改善から外構・街路関連製品が増加しましたが、その他は全般に低調であったことから、9億30百万円(同6.8%減)となりました。製作金物は建築金物、及び外構・街路関連製品がやや伸びを欠きましたが、防災関連製品の納入が増加したこと、25億10百万円(同7.2%増)となりました。その他は土木需要がやや低調であったことと建機、機械向け製品も海外需要などの回復が遅れていることから生産調整が続いており、4億9百万円(同5.0%減)となりました。

利益につきましては、材料価格等が高値での推移をたどり、受注環境は依然として価格対応など厳しい状況が続きました。その中でコスト改善に向け生産性向上に取り組みましたが、期中での在庫の評価減もあり売上総利益は17億93百万円(同1.3%減)となりました。販売費及び一般管理費は販売増加に伴う諸経費の増加はありますが、当期における退職給付費用の減少もあり改善し、営業利益は3億24百万円(同0.7%増)となりました。営業外収支につきましては金利が低位にあり、受取利息は低下しましたが期中での為替差益の計上をしたことにより改善し、経常利益は3億27百万円(同14.3%増)となり、四半期純利益は1億96百万円(同12.6%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ94百万円減少し157億81百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ3億63百万円増加し122億円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が1億17百万円減少しましたが、現金及び預金が2億71百万円、たな卸資産が2億26百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ4億58百万円減少し35億81百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が機械及び装置の増加等により1億32百万円増加しましたが、投資その他の資産が長期預金の減少等により5億90百万円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億75百万円減少し19億63百万円となりました。その主な要因は、買掛金が35百万円、流動負債のその他が預り金及び未払消費税等の増加等により60百万円それぞれ増加しましたが、未払法人税等が1億21百万円、退職給付引当金が1億32百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ81百万円増加し138億18百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が、剰余金の配当が2億13百万円ありましたが、四半期純利益の計上が1億96百万円、会計方針の変更による増加が92百万円あったことにより75百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	14,400,000	14,400,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日 ～平成26年12月31日		14,400,000		1,820,000		1,320,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,232,000	14,232	
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	14,400,000		
総株主の議決権		14,232	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 縄生81番地	161,000		161,000	1.12
計		161,000		161,000	1.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.5%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,180,529	9,452,487
受取手形及び売掛金	1,611,584	1,494,342
製品	461,383	571,866
仕掛品	92,728	119,591
原材料及び貯蔵品	425,252	514,640
その他	65,552	47,712
貸倒引当金	485	449
流動資産合計	11,836,544	12,200,192
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,733,768	1,733,768
その他(純額)	1,179,813	1,312,351
有形固定資産合計	2,913,581	3,046,119
無形固定資産		
	3,296	2,680
投資その他の資産		
投資有価証券	68,736	77,674
その他	1,066,638	467,216
貸倒引当金	12,000	12,000
投資その他の資産合計	1,123,374	532,891
固定資産合計	4,040,252	3,581,691
資産合計	15,876,797	15,781,883
負債の部		
流動負債		
買掛金	327,303	362,987
未払法人税等	164,487	42,874
賞与引当金	51,948	18,670
その他	219,605	279,912
流動負債合計	763,344	704,444
固定負債		
退職給付引当金	383,560	251,201
役員退職慰労引当金	389,122	402,860
その他	603,294	604,822
固定負債合計	1,375,977	1,258,885
負債合計	2,139,322	1,963,329



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,649,943	10,725,262
自己株式	69,241	69,241
株主資本合計	13,720,701	13,796,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,772	22,533
評価・換算差額等合計	16,772	22,533
純資産合計	13,737,474	13,818,554
負債純資産合計	15,876,797	15,781,883

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,551,516	5,668,690
売上原価	3,733,711	3,874,935
売上総利益	1,817,805	1,793,754
販売費及び一般管理費	1,495,645	1,469,401
営業利益	322,160	324,352
営業外収益		
受取利息	12,300	8,251
受取配当金	1,531	1,713
不動産賃貸料	14,252	14,106
為替差益	3,919	46,234
その他	4,908	6,960
営業外収益合計	36,912	77,266
営業外費用		
支払利息	13,264	13,426
売上割引	54,532	56,844
その他	4,918	4,126
営業外費用合計	72,715	74,398
経常利益	286,357	327,221
税引前四半期純利益	286,357	327,221
法人税、住民税及び事業税	112,493	114,222
法人税等調整額	228	16,892
法人税等合計	112,264	131,115
四半期純利益	174,092	196,105

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が142,338千円減少し、利益剰余金が92,790千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## (四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	22,666千円

## (四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第3四半期会計期間以後の売上高が第2四半期会計期間以前の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	135,282千円	142,600千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,790	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106,789	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,788	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106,788	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円23銭	13円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	174,092	196,105
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	174,092	196,105
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,238	14,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【その他】

第38期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	106,788千円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

カネソウ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 山 隆 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。